平成２２年（再イ）第７８０号
北海道恵庭市緑町２丁目４番１―406号
再生債務者　城後　昭彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１９号
宮城県柴田郡大河原町字東新町18番地14
再生債務者　柿崎　　茂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第５７号
埼玉県行田市城西４丁目２番36号
再生債務者　近藤　　覚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再イ）第１０９号
千葉県八街市八街ほ208番地604
再生債務者　小川ちひろ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第８４号
神奈川県平塚市御殿４丁目６番８号
再生債務者　山本正夫こと　ＹＡＭＡＭＯＴＯ　ＰＡＵＬＯ　ＭＡＳＡＯ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２２年（再イ）第３７号
山梨県南アルプス市荊沢170番地３
再生債務者　丸山　和俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再イ）第１２５号
愛知県豊田市市木町日影66番地13
再生債務者　松木　功一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第１３号
兵庫県美方郡新温泉町福富766番地
再生債務者　稲葉　三夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２２年（再イ）第１４号
兵庫県豊岡市出石町宮内153番地の５
再生債務者　廣井　　崇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月14日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 23 年４月 27 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県佐野市関川町及び黒袴町	改築工事	平成23年４月27日

高速道路工事開始公告

中日本高速道路株式会社公告第 17 号

本会社において高速道路の改築工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 23 年４月 27 日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事開始日
中央自動車道富士吉田線	山梨県富士吉田市上暮地から山梨県富士吉田市上暮地まで	改築工事	平成23年４月28日
第一東海自動車道	静岡県焼津市上新田から静岡県焼津市上新田まで	〃	〃
東海北陸自動車道	富山県南砺市上川崎から富山県南砺市上津まで	〃	〃
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区小瀬戸から静岡県静岡市葵区飯間まで	〃	〃
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県浜松市浜北区四大地から静岡県浜松市北区都田町まで	〃	〃
北陸自動車道	富山県砺波市下中条から富山県砺波市下中条まで	〃	〃
一般国道475号（東海環状自動車道）	岐阜県土岐市泉町から岐阜県土岐市泉町まで	〃	〃

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢二十代前後位女性、身長160㎝、小太りロングヘア、黒のパーカー、濃紺のＧパン、両耳にピアス

上記の者は、平成22年５月３日午前３時20分頃盛岡市材木町２番26号の近三レジデンス前歩道上地点で発見されたものです。

遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨を盛岡市新庄墓園無縁塔に安置しておりますので、心当たりの方は、盛岡市保健福祉部まで申し出て下さい。

平成 23 年４月 27 日

岩手県　　盛岡市長　谷藤　裕明